

応急仮設住宅の居住環境等の改善に向けた対応について (中間報告書の概要)

対応のポイント

- 被災3県の約3,000世帯（うち6割以上の世帯から回答）、全市町村にアンケート調査を実施。応急仮設住宅のハード・ソフト両面の課題を網羅的に把握し、中間報告で包括的に対策を取りまとめ。
- このうち、本格的な冬を控え待ったなしの『寒さ対策』は当面の対策の目玉。このため、中間報告を待たず、通知を発出して、各県に徹底を要請。
- 今後、『寒さ対策』を含め、ハード面の追加工事等は、各県・市町村で実施状況を点検。PTにも報告を求めていく予定。
- ソフト面では、例えば、多くの世帯が買い物等の不便を指摘。このため、交通手段の確保や、買い物代行、仮設店舗の設置など、『買い物支援』の取組を明示。このほかの課題についても、今後、具体的な対応を推進。
- また、今後は、団地ごとに課題を解決する「個別対応」の考え方を重視。このため、各団地の自治会組織の立ち上げを進め、サポート拠点の設置・運営等を推進する。

1. 応急仮設住宅のハード面に係る改善措置

寒さ対策、砂利道の舗装や玄関の段差解消等のバリアフリー対策、防火防犯対策等のための追加工事等を、各県において、団地ごとの必要性を踏まえつつ、優先順位をつけて実施し、その実施状況を点検。

2. 買い物を支援するための取組

応急仮設住宅からスーパーや商店へのバスの運行の支援、生活協同組合における宅配手数料の減免や移動販売の実施、NPO法人等による買い物の代行の支援、仮設店舗の整備等の取組を実施

3. 通勤・通学・通院を支援するための取組

通勤・通学・通院の支援は、応急仮設住宅から学校、病院等へのバスの運行の支援、仮設の診療所の整備等の取組を実施

4. 生活費がない、仕事がないといった課題への対応

生活費については、被災者生活再建支援金や義援金の支給、生活福祉資金貸付や災害援護資金貸付により対応。学費や税金、保険料等の減免措置等も実施。また、被災した失業者の雇用機会を確保するための事業や、農業や水産業に従事する者に対する支援を実施

5. 子どもの生活環境の改善に向けた取組

保育所の施設整備に対する補助や、津波被害を受けた学校の移転復旧に対する支援、学校の耐震化を促進するための事業を実施

6. 入居者の健康面の課題への対応

応急仮設住宅での生活の長期化等による健康状態の悪化を防止するため、保健師や管理栄養士等による巡回訪問等の支援の実施や、精神保健福祉士、看護師、臨床心理士等による訪問の実施、研修を受けた地域住民からなる「健康生活サポーター（仮称）」による訪問や健康相談の実施など、継続的な心のケアを実施

今後の居住支援体制の構築に向けた取組

- 今後、被災者の抱える状況や地域によっては、応急仮設住宅での生活が長期化するおそれ。
- このため、今後とも、上記の取組に併せて、以下の点を重視した居住支援体制を構築する。
 - ① 団地ごとに課題を解消していくという「個別対応」の考え方を重視
 - ② 各団地におけるコミュニティの構築に向けた自治会組織の立ち上げ
 - ③ サポート拠点の設置・運営や、入居者の情報のデータベース化など、行政としての支援体制の強化